

ウォーカブルな公共空間活用による新しい縁繋ぎの取り組み 「路上実験イベントなんだかんだ」を事例に

A new approach to building connections by utilizing walkable public spaces

"Nandakanda Street Experimental Event" as an example

キーワード：『ウォーカブル』『公共空間活用』『社会実験』『縁日』『コミュニティ』

【要旨】

千代田区では、近年取り組まれている質の高い公共空間づくりとそこでのコミュニティ形成のための社会実験が活発に行われている。これらはウォーカブルなまちづくり戦略とエリアマネジメント活動の促進と支援によって実現する枠組みとなっているが、そのためには具体的な事例の積み上げが重要であるという狙いに基づいている。本稿は、千代田区のこうした政策展開とその特性を整理した上で、「路上実験イベントなんだかんだ」を事例として取り上げて、そこでの新規に流入した事業者やプレイヤーが地域といかに連携して新しい取り組みを展開しているか、実態を踏まえて考察する。町会活動を維持することが困難になっている一方で、町会などの既存コミュニティ外の主体が新たに地域との関わり合いをつくりながら、地域連携していくことが重要であり、そのための新しい縁繋ぎの機会をいかにつくるかが重要である。

中島 伸

NAKAJIMA, Shin

(東京都市大学都市生活学部准教授)

1. はじめに

近年世界中の都市において、都市再生の戦略的なテーマとして公共空間の再生と活用が注目されている。主に広場空間の整備や街路空間の滞留できる施設の設置などによって、人間中心の人が居られる空間づくりを志向している特徴がある。しかし、各国の各都市のこうした同様の公共空間再生に関する政策の推進は、異なる都市の背景や文脈に要請されていると考えられる。例えば、都心部の空洞化による荒廃からの再生、CBD 地区の地価上昇に伴うジェントリフィケーションに対する市民運動としてのプロジェクト実施、治安悪化に対する社会政策としての取り組みなど、都市において公共空間再生に取り組む目的は都市の状況によって異なる。こうした公共空間再生の取り組みは、ある主体の取り組みのみで成立することは難しく、官民が連携し、また企業と住民が共に連携して取り組むなどが必要である。地域のコミュニティ形成においても、古くからその地域に住む地域住民のみならず多様な人の参加が可能な状況になってこそ、コミュニティ活性にも通じるだろう。

そこで、本研究は東京都心部である千代田区を対象に、公共空間活用政策としてウォーカブル政策とそれに連動するエリアマネジメント活動の推進の特性について、その歴史的な背景や文脈から整理し、近年実施されている社会実験などのプロジェクトとして「路上実験イベントなんだかんだ」をレビューすることで、ウォーカブルな公共空間活用による新しい縁結びの取り組みについて考察し、定住者以外の主体との関わりを伴ったコミュニティ形成について検討する。

2. ウォーカブルまちづくり政策の展開

2.1 千代田区の市街地形成と政策転換の背景

千代田区は、江戸時代から続く住商一体の高密度な都心市街地を形成していたが、1923 年の関東大震災による復興計画によって、道路の幅員を拡げた土地区画整理事業を実施し、現在の都市基盤の基礎を築いた。第二次世界大戦後の高度経済成長期に業務特化したオフィスビル街へと変遷し、高度成長期から 1980 年代に人口が激減し、定住人口は 3 万人台にまで減少し、都市の空洞化を引き起こしていた。そこで、再度居住者人口を増加させるべく、政策として住宅附置義務制度などによる居住機能回復政策を実施し、2013 年には定住人口を 5 万人まで回復させ、2024 年現在、7 万人に届きそうな勢いで人口は増加傾向である。新規の移住者と従来から住む居住者のコミュニティ施策の一環として、質の高い公共空間の再整備が求められた。

そこで、千代田区は 2018 年に都市計画マスタープラン（以下、「都市マス」とする）改定のタイミングで人口の量的な目標達成から空間の質の向上を目指すことを計画に位置づけて、3 年かけて 2021 年に改定した。この中で、新たに急増した新住民と呼ばれる流入者と伝統的な都心コミュニティの間での関係性や境界の個性の希薄化といった課題が改めて浮上してきた。千代田区は 2021 年 5 月に都市マスを改定し、「つながる都心」をコンセプトに、地域で活動する多様な主体の都心生活の質（QOL：Quality Of Life）の向上を目指す計画を打ち出した。そして、この都市マスの実現施策としてウォーカブルなまちづくりを目指し、「人中心」の量から質に転換したまちづくりの推進が目指された。ウォーカブルシティを目指す多くの他都市で、中心市街地の再生の実現施策として、ウォーカブル施策が位置づけられていることと異なり、千代田区では都市マスの実現施策の重要な柱として位置づけられたことが大きな特徴であるといえる。千代田区は、ウォーカブル政策の推進に当たって、必ずしも先進自治体ではない。2019 年 8 月に国土交通省が公開したウォーカブル推進都市（当初 160 自治体）には含まれず、ウォーカブル推進都市に認定されたのは、2021 年 7 月であり、区の認識としても後発自治体という意識であった。区内全域にわたる取り組みではないものの大丸有での様々な施策や取り組みなどウォーカブルという観点から評価できることは様々な実施されていたものの区を挙げて政策展開出来る段階にはなかった。



図1 千代田区ウォーカブルまちづくりデザイン

2.2 千代田区ウォーカブルまちづくりデザインの策定

千代田区は、都市マスの改定後の2021年10月より「(仮称)千代田区ウォーカブルまちづくり戦略検討会」を設置した。委員構成は、地域関係者として千代田区の各審議会の区民委員、まちづくり分野の民間事業者として地域のエリアマネジメントの活動団体、学識経験者と千代田区職員である。本委員に併せて、外部の有識者を招いて、講演形式の情報提供をしてもらい、策定中の計画案について委員とも議論する勉強会形式を複数回行い、様々な観点から意見交換し、計画案をとりまとめた。議論の内容については、後述するとして、ここではまずその計画の構成と概要について整理しておく(表1)。

本ウォーカブル戦略は、前述の課題認識に立ち、地域の課題解決し、QOLの向上を図るとともに、地域の愛着・つながりを強化し、都市マスの「つながる都心」の実現を目的として、ウォーカブルな要素を地域資源として、活用し、質の高い滞留や回遊しやすい空間をつくり、多様な人たちの活動を生み出すことを手法として挙げている。そのため、ウォーカブルなまちづくりの展開として、ウォーカブルな要素の活用による滞留・回遊の空間創出と併せて、活動の展開を重視し、QOLを向上させる日常化が重視されている。

ウォーカブル戦略の構成としては、第1章で本戦略の位置づけが説明され、第2章では滞留と回遊の両面からウォーカブルな要素が示されている。ここでの要素は具体的な空間要素のみならず、活動やネットワーク、文化など人々の回遊・滞留の背中を押す要素がソフトも含めて整理されている。第3章は基本方針として4つの方針が示されている。活動の創出(方針1)、活動のネットワーク(方針2)、地域特性に応じた展開(方針3)、官民の連携(方針4)がそれぞれ示された。第4章は、実現に向けた道筋として、ウォーカブルなま

ちづくり推進のための官民連携した取り組みの進め方について示している。具体的なアクションは一度に完成、成熟を求めずに、仮設・暫定利用、実験など LQC（Lighter, Quicker, Cheaper）アプローチに基づき、短期的な取り組みを積み上げ、更新・育成を続けていくことで長期的な取り組みを実現することとしており、昨今タクティカル・アーバニズムのアプローチにも通じる戦術的なまちづくりが指向されている。また、こうした取り組みを進める上で、区民・事業者と行政の役割分担についても示された。「地域の目標・ビジョンの構築」「質の高い空間創出」「活動の実施・日常化」の3つの項目に整理され、行政による公共空間整備の他に、区民・事業者等の取り組みに対して、行政としての活動支援が対応する形で整理された。行政による活動支援としては、今後ウォーカブルなまちづくりを推進する環境づくりのために制度のあり方や独自制度の検討も盛り込まれ、パイロットプロジェクトを実施することも提示された。

表 1 千代田区ウォーカブルまちづくりデザインの構成

章	項目
第 1 章	ウォーカブルまちづくりデザインの概要
	1. 背景 2. 千代田区におけるウォーカブルなまちづくりの考え方 3. ウォーカブルまちづくりデザインの意義・位置づけ
第 2 章	まちなかのウォーカブルな要素
	「滞留」視点からのウォーカブルな要素と活用イメージ 「回遊」視点からのウォーカブルな要素と活用イメージ
第 3 章	基本方針
	方針 1 地域の魅力を向上させる多様な人々の活動（出会い・交流）の創出 方針 2 地域の魅力を一層向上させる活動の輪の創出 方針 3 その地域ならではのウォーカブルなまちづくりの展開 方針 4 官民が一体となったチャレンジ
第 4 章	実現への道筋
	1. ウォーカブルなまちづくりの推進に向けた体制 (1) ウォーカブルなまちづくりへの道筋 (2) 区民・事業者・行政の役割分担 2. ウォーカブルなまちづくりを推進する環境の構築
コラム	QOL を考えてみませんか？ ウォーカブルなまちづくりは、誰が、いつ実現するのか？
巻末	資料編

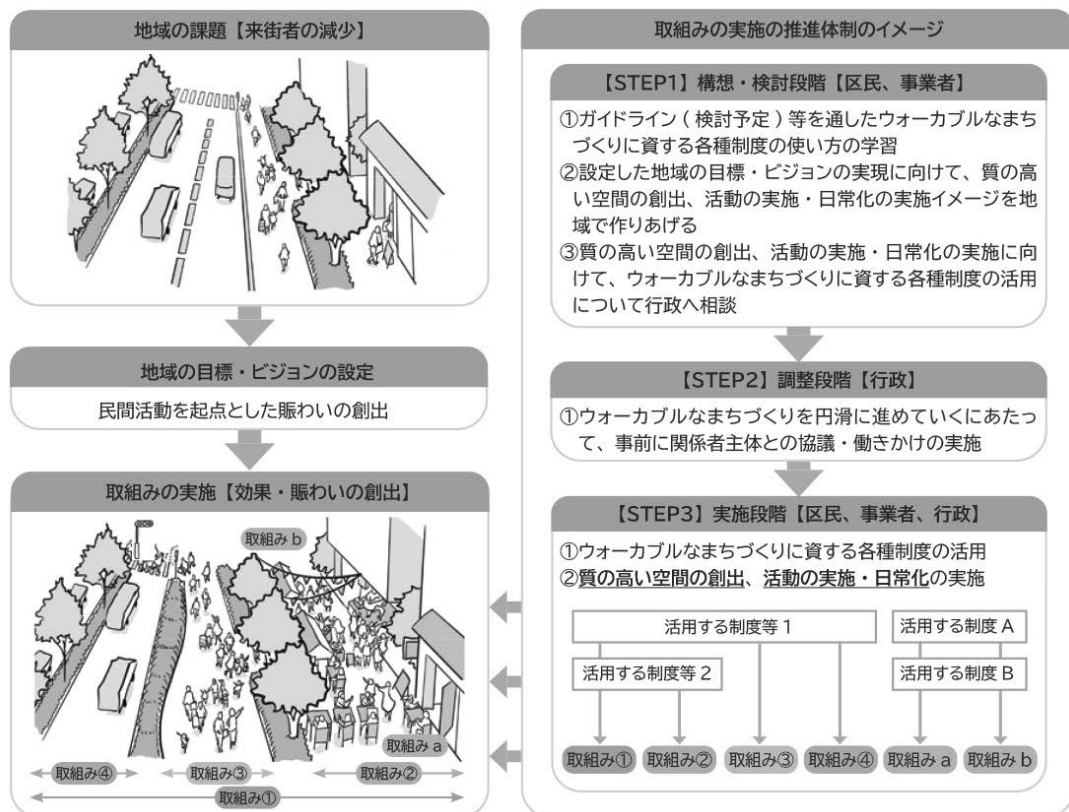


図2 千代田区ウォーカブルまちづくりデザイン推進のイメージ

2.3 千代田区ウォーカブルまちづくりデザインの特性

本節では、本ウォーカブル戦略の特性について、その特徴についてまとめたい。本研究は、策定されたウォーカブル戦略とその計画策定の委員会の議事録を分析することで、その特性を明らかにする。本ウォーカブル戦略は、質の高い空間づくりを通じた多様な人々の活動の展開を目指しているが、図2の千代田区ウォーカブルまちづくりデザイン推進のイメージの図下の取り組みa、bに着目したい。ここで示された取り組みは、沿道低層階の用途に基づく商業活動も含めた民間活動が、公共空間である街路空間に展開していることを示している。つまり、民地で行う民間の活動を、公的な道路空間に広げるものとなっており、区の戦略の姿勢を示す重要なものとなった。

これまで民間の私的活動を公的な道路空間に展開することは計画策定の当時コロナ占用特例などを除いて難しく、今回の戦略では、区が民間の活動を公的な価値があるものとして後押ししていくこととなった。これは自治体から道路管理している警察行政に対する公的な働きかけとして機能していくことが期待される。

検討委員会の議論では、海外都市ではオープンカフェや道路空間でのパークレットを活用した地域ビジネス支援が、公共貢献となっていることが指摘された。一方の日本では、道路空間や公共空間を民間ビジネスに使うことは、民間の利益に加担しているような認識が

あり、商店街やエリアマネジメント団体を通さないと公共空間等を活用できない点が、海外と大きく異なっている。この点を踏まえて活動をどう展開していくかが課題となるだろう。そして、戦略のメインとなる射程は、行政が主として担うインフラ整備、民間のハード整備と、その活用・管理のインターフェイスであると考え。今後さらに具体化したものとしてエリアマネジメントのガイドラインといったものにつなげていく必要があると考える。

また、こうした沿道グランドレベルの民間による公的な空間利用は、ともすると、公的な組織や地域組織でないと申請できず、利用促進ができないことがあるが、多様な活動の展開を指向する本ウォーカブル戦略では、なるべく個人の取り組みであっても支援できる体制を構築することで小さな日常的公共空間活用にもつなげることを企図した。このことで、千代田区の特徴である都心の路地や横町といった空間単位でのささやかなまちびらきのような取り組み支援にも可能性を開くことができた。

本戦略検討委員会では、上記のような戦略にとりまとめるまでに、行政の都市計画でできないことと、民間だからできることを共有することで、いかにウォーカブルな取り組みで橋渡しできるかが議論となり、官民連携による協働のまちづくりによってウォーカブルなまちづくりを実現することが指向されていた。

議論において、沿道一階部に見られる個々の活動こそがその都市、その界限、その街路の個性をつくり出していること。その街らしさとは、個々のその人らしさの集積によって生まれている。だからこそ、個々の活動、私的占有や街路への滲み出しにはここで目指すべきまちづくりの価値を内包している点が何度も確認された。こうした公共空間の充実を官民双方からどうやったらできるかということが戦略の実現手段検討の議論となった。これは、「まちづくりにおける公的な価値とは何か」という追究について、ウォーカブルを通じて検討したと言い換えることができるだろう。沿道店舗の前面空間としての街路空間活用の可能性を開いたことはこうした議論の積み重ねと、行政の担当者の姿勢が一致したことで実現したと考えられる。

千代田区では今後警察との連携により民間事業者のウォーカブルなまちづくり活動の支援体制を構築していくことも戦略の中で位置づけている。街路空間の活用において、道路交通法上の管理者である警察行政との連携は必須である。これまでの一元的な安全管理は、ともすると歩車分離を前提とした街路の硬直的な運用でもあった。戦略検討委員会の中では、「自分で気を付けられる自分と、周りに声を掛けられる自分、歩車分離はそういうのに頼らない、能力がないけど安全を守るということに振り切っている」という意見もあった。安全管理と街路活用においては、これから着実に実施実験などを積み上げて、ルールづくりをしていくことが課題となるだろう。

千代田区のウォーカブル戦略では、官民連携によるウォーカブルなまちづくりの実現のために道路空間において、敷地の官民境界といった物的環境や各主体のこれまでの役割を越えて地域の価値向上のまちづくりの推進を表現する段階にまで到達できたと考えられる。

検討委員会の最終回では、ほぼまとまりつつある本ウォーカブル戦略に対して、どのように使われていくか、その期待を話し合う時があった。その中で、公共空間の私的利用を推奨している本戦略が、周辺住民の人にとって、意図しないことで地域の意見対立が生まれたりする場面において、これまで議論してきたまちづくりの公的価値を認める取り組みに対してどのように考えるべきかという意見が出た。それに対して委員会では、街路空間活用者と周辺住民との間で、理解を求めるように行政としても支援することはあるだろうが、ここで空間活用がまた一民間事業者による私的営利活動であると批判されないための論点として、「利他性」というキーワードが出てきた。そこでの私的営利活動も含む、公共空間ににじみ出たその街路らしさを伝える地域活動に、周辺住民も含めた利他性があると判断できるかどうかは肝要ではないかという意見である。ここでの利他性は、周辺地域住民全てを対象とできるかは不明である。しかし、少なくとも街路空間活用者のみが受益者ではない街との関係性をつくれているかどうか判断になるのではないかという議論があった。

3. ウォーカブル実現のためのエリアマネジメント活動支援

3.1 千代田区のエリアマネジメント活動支援

千代田区は、ウォーカブルまちづくりデザインを策定した後、さらに市民の公共空間を資源とした様々な活動や活用を推進するために千代田区エリアマネジメント活動推進ガイドラインの策定に2022年8月に着手し、2023年3月に策定した。このガイドラインは、ウォーカブルなまちづくりに向け、地域に関わる一人ひとりの「エリアマネジメント活動（以下、「エリマネ活動」とする）」を推進するため、まちを「使いこなす」ことにチャレンジできるように、公共空間などの活用方法などをまとめたものである。



図3 千代田区エリアマネジメント活動推進ガイドライン

本ガイドラインは千代田区で適用可能な公共空間活用に関する諸制度を総覧し、個人的かつ小さな活動から地域を代表する組織による取り組みまでの範囲に対する支援をカバーしている。公共空間活用は官民連携によって行われるものであるが、官と民の双方のチャレンジを提示しているところに特色がある。官のチャレンジはエリマネ活動の支援制度の充実や行政における手続きのワンストップ化が示された。民のチャレンジは、QOL 向上に向けた実証実験の実施や活動団体が連携した取り組みが示された。官民双方で、連携のための議論の場をつくることも明示された。

本ガイドラインでは、市民活動を促進するために、「市民の何かをやりたい」というささやかなアイデアとウォークアブルな要素としての地域資源を結びつけることを意図して、他都市の事例や検索しやすい事例集として機能する様に編集されている。その上でエリマネ活動を支える制度解説という構成になっている。例えば、公園を利用した屋外映画会の例示では、目的として「公園で映画会を実施するイベントにより、地域の賑わいの創出を図る」ことが示され、わかりやすいイラストが描かれている。このように公園を利用したい場合には、制度手続きとして「公園占用許可」が必要であり、また、軽食を提供したい場合は、「食品営業許可」「禁止行為の解除承認申請」「消防活動に支障を及ぼすおそれのある行為の届出書」が必要であり、また「行事保険やボランティア保険」などが必要となることが示されている。また、こうした許可手続きの中で、行政が懸念する点を先行明示している。周辺の周知や騒音、ゴミ、危機管理体制、興行場法の適用の有無などが説明されている。このことで市民が具体的に公共施設で活動する際の許可手続きにおいて検討すべきことが整理されている。

そして、市民活動ごとの事例解説の次は、具体的な各制度の運用が解説されている。各制度では、制度活用する人が、行政のどの部署にどの手順で許可などをとっていくかが、フロー図によって示されている。各部署の連絡先や必要な書類情報も掲載されているため、制度利用方法が明快となっている。また法律の用語として、「使用」と「占用」の違いなど、市民にとってなじみのない言葉の定義についてもコラムとして解説されており、行政での手続きにおいてコミュニケーションの不全を未然に防いでいる。

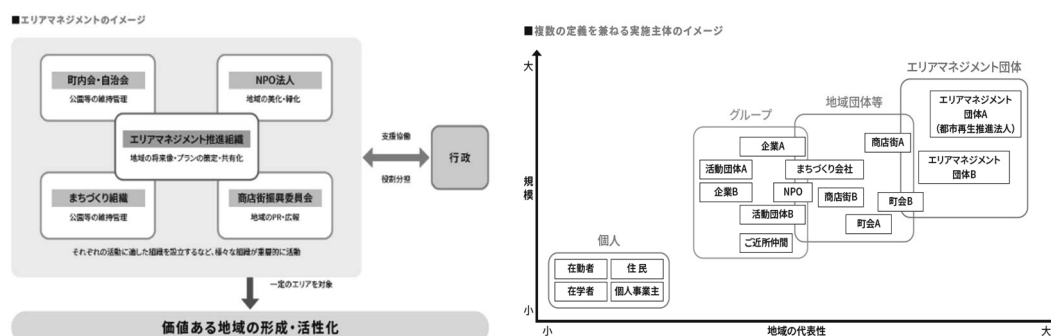


図4 千代田区エリマネメント推進の枠組み



図5 公共空間活用のアイデアガイド

3.2 公共空間活用の社会実験の展開と支援

ここまで政策的な枠組みと活動支援体制を整理してきたが、千代田区では、2022 年からウォークアブルなまちづくりを具体的に進めるため、道路などのパブリック空間を活用したプレイスメイキング（居心地の良い場所づくり）の実証実験として、市民の公共空間活用実験の支援を開始した。公募された社会実験企画は審査され、2022 年は3 件、2023 年と2024 年は5 件が採択されている¹⁾。支援内容としては、活動資金の一部助成と道路などの公共空間利用の許可について担当所管課である千代田区景観・都市計画課が申請を支援するというものである。予算面での支援もさることながら、行政の関係各課の許可申請の支援によって、これまでならば困難だった公共空間活用が実現していることが本事業の大きな効果となっている。市民や民間事業者による道路使用許可のための警察協議に千代田区の担当者が同席するようになり、従来にはない支援体制がつくられている。ここまでの千代田区の公共空間活用推進のための施策展開によって、社会実験にかかわらず行政の担当課では市民の公共空間活用を積極的に支援する体制ができあがったと評価できる。

3.3 千代田区のエリアマネジメント活動に関する議論

千代田区のエリアマネジメント活動については、推進ガイドライン策定からさらに支援団体のガイドラインについて検討を進めており、その支援の枠組みについて議論を深めている²⁾。ここ

では、こうしたエリマネ活動と町会活動との関係について、関係者による議論や筆者が現場で聞いている意見などを整理する。

千代田区には現在 107 町会があり、千代田区の行政行為の支援や地域の様々な生活に関わる内容をコミュニティベースで日常的に維持しており、また神田明神の祭礼に代表される地域の伝統的な文化活動などを行っている。千代田区の担当者もこうした町会における活動をエリマネ活動であると認識しており、地域において従来からある町会活動と新たに公共空間を使いこなすようなエリマネ活動をいかに結びつける実践を進めていくかが重要であると考えている。

千代田区の町会において、高度成長期に落ち込んだ人口から町会加入率は下降傾向にあり、また、近年都心回帰で増加したマンションに居住している新住民の町会活動参加は低く、町会の様々な活動を維持することや理事の担い手不足などの課題が顕在化し、現在の担い手の方々の高齢化など町会の維持そのものも困難になってくるケースが増えている。千代田区内でも大規模な再開発に伴い開発事業者と地域住民によって新たにエリアマネジメント組織が立ち上げられ、地域の魅力向上の取り組みや町会活動・祭礼への参加などが行われている事例も出てきつつあるが、今後さらに広がりのある活動が生まれることを促進することが求められている。

4. 路上実験イベント「なんだかんだ」の取り組み

4.1 路上実験イベント「なんだかんだ」の経緯

千代田区において、政策的な位置づけができつつある中で、千代田区神田錦町で新しい社会実験として「路上実験イベントなんだかんだ」というイベントが行われている。筆者はこの社会実験に実践者として関わりながら、参与観察し、また政策的課題をフォローアップしている。本章ではこの「路上実験イベントなんだかんだ（以下、「なんだかんだ」とする）を対象にどのように地域のコミュニティ形成に寄与するウォークブルな公共空間活用が展開しているかを詳述する。

千代田区神田錦町は、旧神田区の西側に位置し、神田駅、神保町駅、竹橋駅、大手町駅、小川町駅と複数の駅利用が可能な交通利便地域であるが、どの駅からもやや歩くことからこれまで開発なども神田の他地域と比較して遅れた場所であった。神田の他地域と同様に住民は減少し、町会活動としてもそこまで他地域と比較して目立った地域ではなかったが、近年開発機運が高まり、複数の再開発事業が検討、竣工してきたことで開発事業者と地域が一体となったまちづくりが志向されるようになった。安田不動産では、神田錦町地域での大規模再開発事業と連動してエリア全体の価値向上のために、中小様々な神田の業務ビルなどのリノベーション事業を展開し、そこに新たにクリエイター層が入居し始めた。そのうちのひとつに神田ポートビルという印刷会社ビルをリノベーションしたものがある。1階には

カメラマン池田晶紀氏が代表の「ゆかい」の事務所兼ギャラリーとカフェが入居し、地下にはサウナがあり、2階は糸井重里氏の「ほぼ日」の動画コンテンツ「ほぼ日の学校」のスタジオがあり、本社もまた南青山から移転してきたことでこれまでのオフィス街とは少し様子の異なる地域利用者が進出してきた。

町会関係者など神田の地元住民は糸井重里氏の神田進出を新しいものの好きの神田っ子として歓迎し、また糸井氏も神田地域の魅力を大いに感じ、事務所移転させて、地域密着の活動を開始した。ゆかいの池田氏はこれまでも神田地域を対象にポートフォリオプロジェクトなどを展開しており神田にゆかりのある作家であり、神田ポートビルという拠点ができたことでさらに活動を展開しようとしていた。

神田で以前からも地域住民のまちづくり活動の支援などをしていたところから、今回のウォークアブル政策からエリアマネジメント活動の戦略検討に学識委員として加わることになった筆者は、これらの具体的な事例として新たなアクションの展開とその支援が必要であると考えていた。そこでゆかいの池田氏、公共空間活用について継続的に議論していた日建設計総研、地元で事業活動を進めていた開発事業者（住友商事、安田不動産）らと神田の公共空間を活用した社会実験として「なんだかんだ」³⁾を実施することになった。なんだかんだのこれまでの取り組みについては、WEBサイト⁴⁾にてアーカイブしている。

4.2 2023年度のなんだかんだの展開

「路上実験イベントなんだかんだ」は、地域の新しい縁日として、日常触れることのなかったものを発見できて触れて、出会いと発見があることを目指した。積極的には福祉という言葉を使わずに、福祉作業所であったり、福祉的な視点で活動していたり、また環境についてのユニークな取り組みなどを行っている団体を神田の地域住民たちやイベントに来訪している人たちに紹介したい、出会ってもらいたいという思いでゆかいの池田氏が本イベントのクリエイティブディレクターとして声をかけ、企画の全体ディレクションをしている。

神田錦町における公共空間活用として、道路の車道通行を封鎖して、そこで縁日を展開する「なんだかんだ」では、池田氏の発案で路上に畳を敷き、そこで様々な催しが行われることになった。この後詳述する2年間の「なんだかんだ」の取り組みは道路上に畳を150畳以上敷くことで、畳がある種のシンボルとなっていた。こうした公共空間活用として、ロール状の人口芝を敷いて、人々の滞留空間をつくることはかなり一般化してきた中で、畳を屋外に敷くということはほとんどなかったように思われ、その点も多くの関心を集めるきっかけになったと言えるだろう。



図6 第1回なんだかんだ 2023 年

■道路使用の許可申請

2023 年 3 月 31 日～4 月 1 日に行われた第 1 回なんだかんだでは、神田ポートビル前の道路と神田スクエアという大規模再開発事業によるビル前の通り一車線を道路使用許可と道路占用許可を取り、さらに神田スクエアの公開空地も活動場所として位置づけて開催した。

このことで神田ポートビル前では神田ポートビルの 1 階ギャラリー（民間敷地）での活動と前面道路（公共空間）を連動させ、神田スクエアではビルの公開空地（民間敷地）と前面道路（公共空間）を連動させることで、官民敷地境界をまたがる活動に展開することを企図した。いずれの道路も区道であったために千代田区の道路担当者に道路占用許可を取るための協議を行い、道路使用許可（と合わせて路上パーキングメーターの休止届け）については管轄である神田警察署で許可を取るために協議を行った。

いずれの許可申請においても、当初協議にはなんだかんだを実施するための実行委員会形式で組織を立ち上げており、こちらの実行委員会名義で許可申請をする予定で協議に臨んだが、活動実績がなく、任意団体のため許可しづらいことが明らかになった。なんだかんだのプログラムでは当初より地元町会との話を進めており、地元町会も参加するプログラムもあり、メンバーであること、地元の要望もあって今回のイベント実施する旨を伝えても許可にはつながらず、最終的な許可の上では、町会が道路使用、道路占用の許可を取り、地域行事として占用料の減免対象としてもらったことで実施にこぎつけることができた。この間の行政協議には、ウォークアブルなまちづくりの社会実験の窓口である千代田区景観・都市計画課の職員も同席してくれ、警察協議では都度地域の町会関係者の方にも同席してもらい、進めていった。このように新規住民に近い任意団体だと地域活動を何か発案しても簡単には実施することが困難であり、むしろ旧来からある地域組織である町会との連携などが実施、実現のキーファクターとなることがわかる。幸いというか、神田地域ではこうした外からの活動も関係構築ができると町会の方々はいずれも協力的であり、新しい取り組みについて面白がってもらい、実施することができた。

町会関係者からすると、このような許可取りが困難になることは普段の町会行事としては想定できず驚かれていた。そして、何かしたいのであれば町会に相談してもらって町会経由で実施していくことも手段として有効だということを実行委員会メンバーとも町会とも確認できたことが大きな収穫であった。

■ちょっといいことが持ち帰れる縁日を目指して

なんだかんだは、地域の新しい縁日として、日常触れることのなかったものに発見できて触れて、出会いと発見があることを目指していると先述したが、クリエイティブディレクターの池田氏のキュレーションによって、神田の地域外からも様々な団体や出展者、演者が集まった。全部を紹介することはできないが一部、なんだかんだ参加プログラムについて説明する。

神田ポートビル前に敷かれた畳の上では、様々なワークショップ、体験ブースが用意されている。畳の上のちゃぶ台に様々な画材が置かれて自由にお絵かきすることができるのは京都から参加している「画材循環プロジェクト「巡り堂」」である。これは使用済みの画材をリサイクルすることで画材循環させるプロジェクトで、ここでは自由に画材を使うことができ循環に参加できる。

第1回目から参加している石澤彰一氏による茶道教室「ろてんぶろ（露天風炉）」は路上に敷かれた畳の上で茶道体験ができる。路上の誰もが自由にふらっと出入りしている環境の中にありながら、初心者にもわかりやすく茶道体験ができ、また、茶室は空間として存在するものの壁などでは一切仕切られておらず、縁日を行き交う人たちもその様子を眺めることができる。通りがかると何をしているのかと発見でき、その後に参加することも可能であることが敷居を下げている。

その横では、株式会社ほぼ日が運営するショップ「TOBICHI 東京」による書道体験「おちつけ書道会」がある。小中学校の頃に学校でやった以来の書道体験に大人も子どもも夢中になって参加していた。なんだかんだのプログラムには年齢を問わず参加できるものや子どもたちを対象にしたワークショッププログラムなどが多数用意されている。

「篠崎芽美とダンススル会！」では、当日飛び入り参加できる子ども向けのダンスワークショップであり、畳の上で子どもたちが自由に音や音楽とふれあいながら、ダンスしており、またそれを眺めることができる。また、シェイクスピアの戯曲を劇団として上演してきた「Theatre Company カクシンハン」による路上演劇もなんだかんだでは第1回から継続して上演されている。なんだかんだに来場されて、畳の上で休憩している人たちの輪に声をかけながらスペースを作り、いきなりシェイクスピアの劇が始められる。客席と舞台を仕切るものは一切なく、フラットかつ大らかに空間がつくられることが畳の大空間のよいところである。ロミオが畳の上から呼びかけ、それにジュリエットは神田ポートビルの2階の窓から応答する。路上という公共空間とビルという民間敷地が呼応して、街路がまさに舞台となる

瞬間である。



図7 神田ポートビルでのなんだかんだの様子

神田スクエアの公開空地と前面道路の五十（ごとう）通りでは、「令和の五十市」としてマーケットを展開した。五十通りは、五十稲荷神社があり、江戸時代より五と十の日には市が開かれていたという来歴から改めて通りの賑わいにつながるイベントを、神田ゆかりのよいものを紹介する場として位置づけた。

通りの一車線の一部を道路占用し、そこに YAMAHA「ラウンジモビリティ」というゴルフカートを改良した滞在型スローモビリティを停車させて、ストリートラウンジをつくり、隣接地に屋台形式で五十稲荷神社の御朱印の記帳や神田古書店連盟によるブースを設えた。そして、歩道を挟んで神田スクエアの公開空地側では、地元ソーシャルグッドロースターズによるコーヒースタンドや神田スクエアのマルシェイベントに出店している店舗によるマーケットを開催した。道路の使用許可の中で路上での営業活動は許可取りが困難であることから道路上では滞在、休憩機能と情報発信機能に限定して、民間敷地である公開空地側に営業機能を配置した。こうすることで歩道を通行する側からすると路上で新しいストリートマーケットが展開しているように演出することができた。YAMAHA はこの場所を発着点にして神田ポートビルと神田スクエアをグリーンズローモビリティで接続する試乗実験も合わせて行うことができた。



図8 神田スクエアでのなんだかんだの様子

神田スクエアでは、近年公開空地の積極的活用として様々なマルシェや移動式遊び場などのプログラムを実施することで、来街者増加を狙い、地域との接点を増やす努力をしている。なんだかんだにおいてもそうした視点から実行委員会と協力して、神田神保町の絵本専門店ブックハウスカフェと東京都市大学児童学科による読み聞かせプログラムや、かーびー&東京都市大学都市生活学部「子どもの遊び場神田プレーパーク」による移動式子どもの遊び場運営など、近年増加している子育て世帯向けのプログラムが多数行われた。子育て世帯は日常的になかなか地域プログラムに参加することは困難であるが、一方で子どものイベント参加には積極的であり、そうしたところから地域の接点をつくっていくことが重要であることを実行委員会内でも開発事業者やビル管理者と意見交換しながら企画をまとめていった。

なんだかんだでは、プログラムの一番最後に、地元町会長による木遣り歌と一本締めで締めくくることが恒例となっている。この木遣り歌と一本締めは、神田祭など地域コミュニティの重要行事の中で、地域の縁を言祝ぐ中で行われるもので、この場所でこうして様々な立場の人たちが薄く広く出会えた縁を最後に結び、また、次のなんだかんだでの再会を期待して会は締めくくられる。

4.3 2024 年度のなんだかんだの展開

2023 年に 2 回路上実験イベントなんだかんだは実施され、公共空間活用を通じた新しい縁日として展開された。そこでは単に路上活用すればよいということではなく、地域のよい資源や日本中にある様々なよい活動などが交流しふれあえる場として位置づけられている。そして、こうした新しい地域交流の場として、公共空間をもっと積極的に活用することが必要であるからこそ、路上での展開を重要視している。

そこで 2024 年は、もっと交流のきっかけとなるような価値観の共有や気づきのプログラムを路上実験に先行して実施することになった。なんだかんだ 3～6 は 3 月の 1 ヶ月に 4 回ショートプログラムを神田ポートビル内で開催することで、様々ななんだかんだにつながるきっかけづくりのプログラムを路上実験イベントと銘打たずに実施した。

なんだかんだ 3 では、3 月 3 日のひな祭りにちなみレディースデイとして様々な観点から女性をテーマに、ジェンダーについて考える機会をつくった。なんだかんだ 4 では、これまでのなんだかんだに参加した静岡県掛川市にある障がいを持つスタッフが運営する街の駄菓子屋横さんちの店長の横さんとそこに通う車椅子ユーザー佐野夢果さんによるトークショーを行った。なんだかんだ 5 では、全盲の美術鑑賞者であり、写真家の白鳥建二氏のドキュメンタリー映画を白鳥氏と鑑賞し、その後にトークイベントを行った。さらになんだかんだ 6 では、奈良県山添村にある宿泊施設「ume, yamazoe」を運営している梅守志歩氏がゲストとなり、「障がいや病気がある方とそこそ家族の旅や余暇の選択」を増やすための宿の運営について話を聞いた。こうした社会との出会い方を神田地域にさらに広げることをなんだかんだというプログラム全体で実践し、関心のある人たちを集め、交流を促進している。

2024 年 7 月に実施したなんだかんだ 7 は、これまでと会場も異なり、主催も地元町会と住友商事という開発事業者となっている。これは主催側からこの地域のまちづくりについて神田ポートビルに相談依頼があり、岩波ビルを活用したイベントを実施したいが、ただイベントをやるのではなく街に開かれた展開をしたいとのことで、なんだかんだとしてイベントをやってみないかということで実現したイベントである。既に閉館していた岩波ビル内の岩波ホールは当時のまま残っているということで、こちらを再活用したイベントや神保町にほど近い神田錦町で現在検討中の学士会館の保存活用した再開発事業について知ってもらう展示企画を地元大学の共立女子大学と筆者の東京都市大学、地元高校の錦城学園とコラボして実施するなどこれまでと違う展開で地域の縁繋ぎを実践できた。

なんだかんだ 8 は、防災の日ということで防災に対する認識をネガティブに身構えるものではなく、日常の中で楽しみながら考えてみようということで、「なんだかんだ 8～快適な避難所～」をテーマに計画された。当日、台風の接近に伴う荒天のため、道路使用許可をとって実施する予定の屋外企画は中止となり、神田ポートビルの屋内に入れられる企画を入れられるだけいれて実施した。地元町会の方々と連携した炊き出しと試食体験、手元に置いておきたくなる新しい防災グッズの展示販売、子ども向け防災ワークショップ、一般社団

法人 Nurse-Men による男性看護師による一次救命処置（心臓マッサージ、AED）についての体験会などを行った。

2024 年最後のなんだかんだ 9 は、「路上実験イベントなんだかんだ 9-なんだかんだと、たくましい。-」として、これまでに参加した方々にできる限り声かけして、音楽やダンスなどの体験ワークショップや福祉施設・地元店の出店などを展開して開催でき、わずか 2 年間ながら連続的に 9 回実施することで、地元町会との連携や地元子育て世帯のイベント参加などリピーターも増やし、機会として定着することができたといえる。

表 2 なんだかんだのこれまでの展開

日程	タイトル	開催場所
2023.3.31 ～4.1	路上実験イベント なんだかんだ -なんだかんだと、かんだはあたらしい。-	神田ポートビル・神田ポートビル前道路 神田スクエア・五十通り
2023.11.3	路上実験イベント なんだかんだ 2 -なんだかんだと、かんだはやさしい。-	神田ポートビル、神田ポートビル前道路、 神田税務署駐車場
2024.3.3	なんだかんだ 3～ひな祭りの日をレディースデーにして考えたことやってみます！～	神田ポートビル・TOBICHI
2024.3.16	なんだかんだ 4～駄菓子屋横さんちの取り組みとそこに通う夢栗ちゃんの願いとかいろいろ聞いてみようか～	神田ポートビル
2024.3.20	なんだかんだ 5～写真家・白鳥達二さんに会ってみたい！みんなで映画を観たあと、お話を聞かせてください。～	神田ポートビル
2024.3.30	なんだかんだ 6～ume, sauna の取り組みいろいろ聞いてみようか～	神田ポートビル
2024.7.19 ～7.21	なんだかんだ 7～ロードショー～	岩波神保町ビル（10F イベントホール／地下飲食店跡地）、岩波神保町ビル隣駐車場およびビル前広場、学士会館
2024.9.1	なんだかんだ 8～快適な避難所～	神田ポートビル（荒天のため屋外企画中止）
2024.11.3	路上実験イベント なんだかんだ 9-なんだかんだと、たくましい。-	神田ポートビル、神田ポートビル近隣道路、 神田税務署駐車場

5. おわりに

前半に整理した千代田区の公共空間活用の戦略は、マスタープラン実現のためのウォーカブル推進からエリアマネジメント活動へと展開することで実現を目指すことだった。千代田区ではマスタープラン策定から毎年ウォーカブルまちづくりデザイン、エリアマネジメント活動推進ガイドラインと段階を経て公共空間活用の戦略を発展させた。これによって、行政の今後のまちづくりに対する姿勢を明示したものであり、具体的なアクションを伴って、実施されていくものである。地域での活動が盛んに行われるようになると、そこでの利用を巡って近隣住民と活動団体の間で様々なコンフリクトが生じることが予想される。その中でどのように短期的な取り組みを積み重ねて、長期的な取り組みへと繋げていくことができるか、具体的な挑戦はこれからとなる。

今回、路上実験イベントなんだかんだを取り上げて、そこでの縁日づくりという社会実験の取り組みからどのようなコミュニティ形成が行われているか実態を整理した。コミュニティ形成というと既存コミュニティから発意で新規住民層を巻き込むことに視点がいきがちであるが、東京のように流動性が高い地域ではむしろ何かしたいと考えて流入してくる層も一定程度いる。しかし、そうした人々は地域での活動を実現させたり定着させたりするためのノウハウをすべて持っているわけではない。なんだかんだでは路上展開する際の行政手続きにおいて行政の支援はもちろん、地元の町会などのサポートを受けて実現させている。このような支援協力体制をいかに構築するかということも非常に重要な点であると考えられる。

千代田区の神田地域などは、お祭りのように公共空間の活用を地域で伝統的に実施してきた歴史があり、コミュニティ単位でまちが様々な運営されている。お祭りや縁日や日常の買い物や交流といった様々な道路空間活用を公共空間活用としてどう日常化していくのか。官民境界を踏み越えた区民や事業者の主体性を引き出し、背中を押す体制づくりの一步が始まったと認識されている。そして、ウォーカブルなまちづくりのビジョンを官民それぞれの立場で共有した先には、体制や進め方は地域ごとに工夫が必要となるだろうが、エリアマネジメントによる協働のフェーズがまちづくりとしては不可欠になってくるだろう。

〔注〕

- 1) 公募型の社会実験だけではなく、2023 年からは特定の課題地域で区主導での社会実験（ちよチャレ）も実施している。
- 2) 千代田区エリアマネジメント団体ガイドライン検討会を 2024 年から開始しており、2024 年度中にガイドラインをとりまとめる予定である。
- 3) 路上実験イベントなんだかんだの「なんだかんだ」の名前の発案は糸井重里氏である。
- 4) <https://nandakanda.jp/>
- 5) 本稿は文献リスト 6) を大幅に加筆修正して執筆した。

〔文献リスト〕

- 1) 千代田区環境まちづくり部景観・都市計画課編（2021）「千代田区都市計画マスタープラン：つながる都心一人・まちが織りなす多彩な都市の価値」千代田区環境まちづくり部景観・都市計画課
<https://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/machizukuri/toshi/kaiteikento/index.html>
- 2) 千代田区環境まちづくり部景観・都市計画課編（2022）「千代田区ウォーカブルまちづくりデザイン：私たちがまちの主役—つながりを育む地域の「わ」」千代田区環境まちづくり部景観・都市計画課
<https://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/machizukuri/toshi/walkable/design.html>

- 3) 千代田区環境まちづくり部景観・都市計画課編 (2023)「千代田区エリアマネジメント活動推進ガイドライン：まちでのアクションを攻略しよう！」千代田区環境まちづくり部景観・都市計画課

<https://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/machizukuri/toshi/walkable/eriamanejimento-kentokai/index.html>

- 4) 中島伸 (2022)「区画整理の歴史と街路のつくり方からウォークブルを考える」『区画整理』第 65 巻、第 5 号、pp.7-13、街づくり区画整理協会、2022 年 5 月 5 日、
- 5) 中島伸 (2022)「越境するまちづくりとしてのウォークブルなまちづくり」『新都市』第 76 巻、第 5 号、pp.36-41、都市計画協会、2022 年 5 月 1 日、
- 6) Shin Nakajima(2024) Challenges and characteristics of public space utilization policy in the central Tokyo area 14th International Symposium on Architectural Interchanges in Asia (ISAIA 2024) 10-12 Sep 2024, Kyoto, Japan, [D-2-6] pp.1-6